

日本の消防組織の概要等



1 日本の消防組織の概要

<市町村消防の原則>

- 市町村は、その区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。(消防組織法第6条)
 - ・都道府県の役割:市町村との連絡調整や、消防職団員への教育訓練などを行う。
 - ・消防庁の役割:消防制度の企画立案や、緊急消防援助隊など消防に関して広域的に対応する必要がある事務などを行う。

平成28年4月1日現在

常備消防
(消防本部・消防署)

約16万人

<消防職員>

一般職の地方公務員である専任の職員が勤務しており、火災予防、消火、救急、救助等、災害の防除を行う。

非常備消防
(消防団)

約85万人

<消防団員>

他に職業を持つ非常勤特別職の地方公務員。火災が起きた際は、消防職員と協力して消火活動や近隣住民の安全確保などを行う。

公設の消防機関

市町村は、消防本部・消防署・消防団の全部又は一部を設けなければならない。
(消防組織法第9条)

自主防災組織

全国1,741市区町村のうち
1,674市区町村に
約16万2,000の組織が
設置されている

近隣地域の災害に対応するため、住民が自主的に活動。

防災訓練や防災用資機材の共同購入等を実施。

住民の自発的な防災組織

市町村内の町内会や学区単位等で設けられる住民の自発的な組織。市町村から物資・資金面で補助がなされている。

《参考》 「消防職員」と「消防吏員」の違い

【消防職員】：消防事務に従事するすべての一般職の地方公務員の総称

【消防吏員】：消防長により採用され一貫して消防事務（火災・救急等への対応、査察業務等）に従事する一般職の地方公務員

【その他の職員】：一般的に市町村の職員として採用された者のうち、一定期間、人事交流等により消防事務（ただし、火災・救急等への対応は除く。）に従事する一般職の地方公務員



消防職員

163,043人
〔うち女性
4,597人〕

=



消防吏員

161,618人
〔うち女性
4,035人〕

+



その他の職員

1,425人
〔うち女性
562人〕

2 市町村の消防組織

平成28年4月1日現在



【常備消防】

常備化率は市町村数で98.3%
人口の99.9%は常備消防によっ
てカバーされている。

市町村長

【非常備消防】

ほとんど全ての市町村におかれ
ている。



<消防職員>

733本部

消防本部

- ・ 消防組織法に基づき、各市町村又は複数市町村で構成される一部事務組合が設ける
- ・ 市町村の消防事務（消防に係る企画立案、人事、予算、庶務など）を統轄する

1,714署

消防署

- ・ 人口規模等に応じ、消防本部のもとに設置
- ・ 火災の予防、警戒、鎮圧、救急、救助、災害の防除等消防防災活動の第一線を担う

3,130所

出張所

- ・ 消防署のもとに、より小規模な出張所が設けられることがある

※消防職員

- ・ 常勤の一般職の地方公務員
- ・ 全国の消防本部で**163,043人**

消防団

2,211団

- ・ 消防組織法に基づき、市町村ごとに設けられる
- ・ 火災の警戒、鎮圧、災害の防除等の活動を行う

分団

22,484分団

- ・ 市町村の条例等により市町村内の地域ごとに設けられることが多い

※消防団員

- ・ 地方公務員法上の地方公務員（非常勤特別職）
- ・ メンバーである消防団員は、通常、各自の職業に就きながら平時の予防・防災活動や災害時の消防防災活動に従事
- ・ 全国の市町村に**856,278人**



3 消防職員の勤務体制

消防職員の勤務条件は、火災出動等24時間即応体制を維持しなければならないという特殊性を有しており、勤務体制は主に以下の2つに大別される。

- 毎日勤務(平日の日中勤務)
⇒予防業務等(立入検査、防火・防災指導等)
- 交替制勤務(24時間体制の勤務)
⇒警防業務(消火、救助、救急等)

<毎日勤務>

立入検査



防火・防災指導



<交替制勤務>



(平成28年4月1日現在)

勤務体制別本部数				
消防本部数	交替制をとっている消防本部数			
	2部制	3部制	併用	その他
733	444	218	63	8
	60.6%	29.7%	8.6%	1.1%

(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成
2 交替制の「その他」とは、指令業務のみ4部制を取り入れている消防本部及び宿直者を3班に分けて変則的な勤務体制をとる消防本部をいう。



消火



救急

■ 消防本部における勤務イメージ

〇〇市消防

本部

※毎日勤務者が
大多数を占める

○毎日勤務

(平日の日中勤務)

- ▶総務、企画、人事
- ▶予防、危険物指導等



○交替制勤務

(24時間体制の勤務)

- ▶通信、指令管制等



全体の約8割が交替制勤務
約2割が毎日勤務

消防署

※交替制勤務者が大多数を占める



○交替制勤務(24時間体制の勤務)

▶警防業務

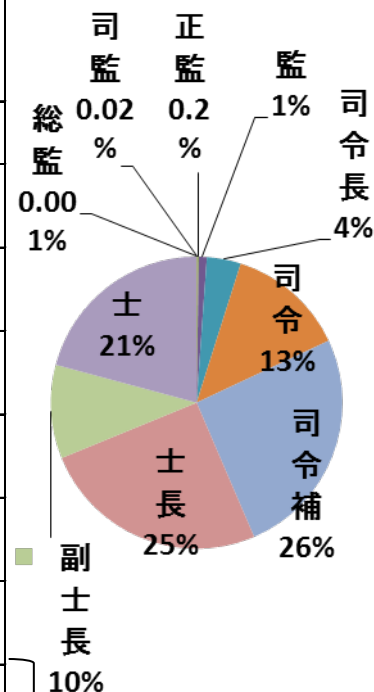
・消防隊 ・救急隊 ・救助隊 ・指揮隊 等



4 消防吏員の階級と職務

階級	摘要	職 務									
		組織法第27条第2項の特別区(=東京消防庁)の消防長		指定都市又は人口70万人以上の市町村の消防長		吏員数200人以上又は人口30万人以上の市町村の消防長		吏員数100人以上又は人口10万人以上の市町村の消防長		左記以外(吏員数100人未満かつ人口10万人未満)の市町村の消防長	
		本部	消防署	本部	消防署	本部	消防署	本部	消防署	本部	消防署
消防総監 		・消防長	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消防司監 		・次長 ・部長	—	・消防長	—	—	—	—	—	—	—
消防正監 		・部長 ・方面本部長	—	・次長 ・部長	・署長	・消防長	—	—	—	—	—
消防監 		・参事 ・課長	・署長	・課長	・副署長	・次長 ・部長	・署長	・消防長	—	—	—
消防司令長 		・課長 ・副参事	・副署長 ・課長	・課長	・大隊長 ・課長	・課長	・副署長 ・大隊長	・次長 ・課長	・署長 ・課長	・消防長	—
消防司令 		・課長補佐 ・係長	・大隊長 ・課長補佐 ・係長	・課長補佐 ・係長	・中隊長 ・課長	・課長補佐 ・係長	・中隊長 ・小隊長 ・課長補佐	・課長補佐	・課長補佐	・次長 ・課長 ・課長補佐	・署長 ・副署長 ・大隊長
消防司令補 		・主任	・中隊長 ・小隊長 ・主任	・主任 ・主査	・小隊長 ・係長	・主査	・係長 ・主査	・係長	・中隊長 ・係長	・係長	・中隊長 ・小隊長 ・係長
消防士長 		・副主任	・隊員 ・係員	・副主任	・隊員 ・係員	・主任	・隊員 ・主任	・主査	・小隊長 ・主査	・係長 ・主査	・小隊長 ・係長 ・主査
消防副士長 		・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・副主任	・隊員 ・係員	・副主査	・副主査	・主任	・主任
消防士 		・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員	・係員	・隊員 ・係員

＜階級別の職員数割合＞
(平成28年4月1日現在)



災害現場の
最前線で活動

※ 消防長以外の職務は例であり、実態と異なる場合もある。

5 規模別の消防本部数（職員数別）

平成28年4月1日現在

職員数50人以下の
消防本部
↓
78本部

職員数	消防本部数
合計	733
100人未満	283
100～299人	339
300～499人	73
500～699人	15
700～999人	9
1000人以上	14

大規模

（備考）消防庁「平成28年度消防防災・震災対策現況調査」により作成

6 部隊の人員配置の例（交替制勤務・2部制）

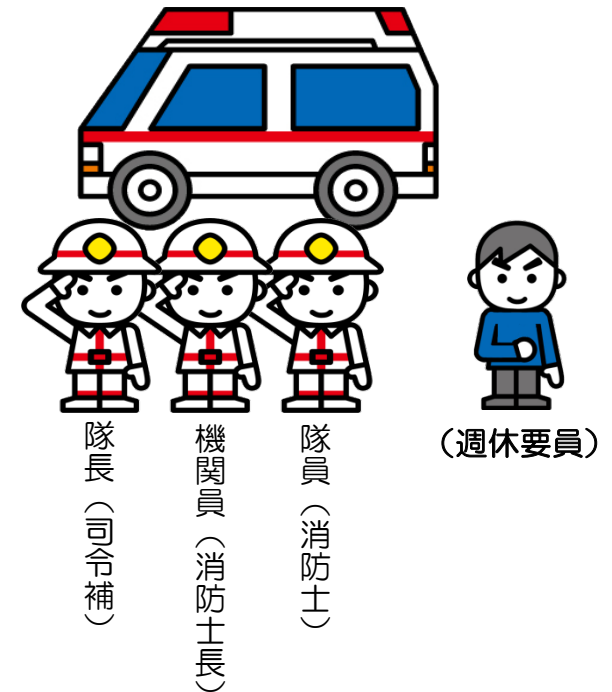
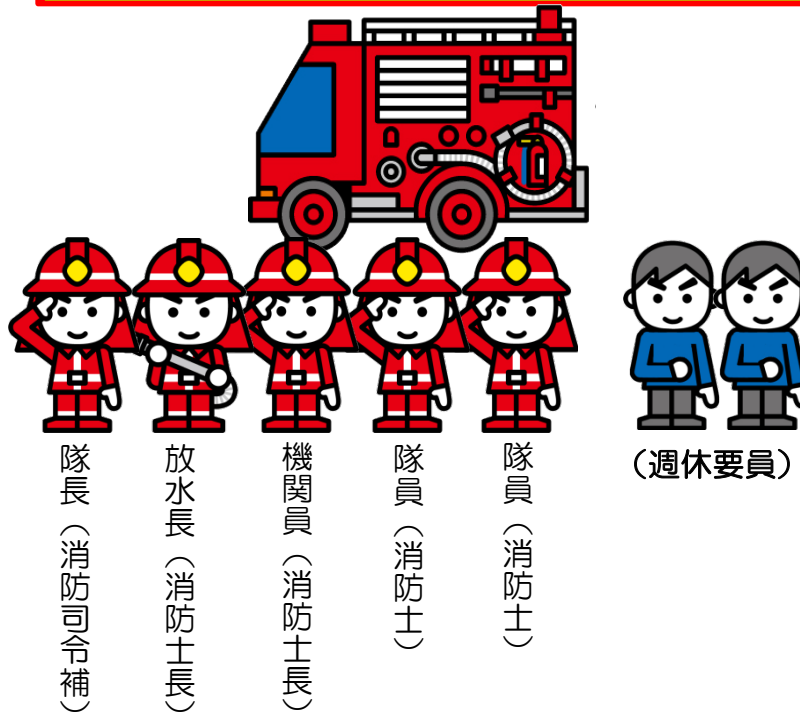


消防隊14名（7名×2班）

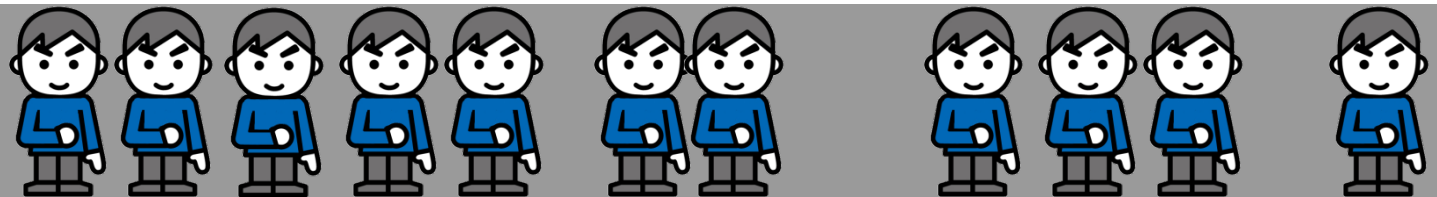
救急隊（4名×2班）

警防第1係
（当直）

1日おきに交替



警防第2係
（非番）



※火災出動の少ないところでは、消防隊の隊員が救急隊の隊員を兼務する勤務形態を採用する消防本部も多い。
その場合、上記人数より少ない配置となる。